

内を予定している。(大東総合センター)
<p>Q 1 9 7 [戸別所得補償制度について]</p> <p>受益対象農家と申請戸数はいくらあるか。その内訳について知りたい。米価が下がっている中で中山間事業を取り組んでいない農家にとってはありがたい制度だと思っている。年内配布をお願いしたい。</p>
<p>A</p> <p>戸別所得補償モデル対策事業は、年内支給で動いている。平成22年度スタートで来年度本格実施となるが、現在JA・雲南市・島根県で水田協議会を作り手続きをしている。この手続きがかなり面倒であり、個人の申請によるものなので、提出忘れ等かなりあるのが現状です。10アール当たり1,500円の補償金は、できるだけ年内支給になるよう取り組んでいる。(産業振興部)</p>
<p>Q 1 9 8 [獣害対策について]</p> <p>イノシシ自体の学習能力が高くなっていて防除が難しいとの声を聞く。市内のイノシシ等の獣害の被害状況について聞きたい。</p>
<p>A</p> <p>鳥獣対策については、防御としてはメッシュ・トタン・電気木柵の設置補助として年間350万円の予算措置をしている。また駆除としては、猟友会に年間1,100万円の予算措置をお願いしている。2年前からは、市長判断で駆除されたイノシシすべてに対し奨励金として支払いをしている。またサルの駆除についても、冬の間猟友会の中でサル専門の方に班編成をしていただき、年間約220万円の経費を使ってサルの集団の駆除をしてもらっている。(産業振興部)</p>
<p>Q 1 9 9 [ナラ枯れ対策について]</p> <p>最近クマの出没をよく聞くが、山に餌が少なくなったことが原因であり、ナラ枯れもクマが里に下りてくる原因となっている。現状と今後の対策について聞きたい。</p>
<p>A</p> <p>ナラ枯れについては、雲南市でもクマの目撃情報が多い。クマは保護鳥獣に指定されているため、すぐに撃つことができない。栗園や養蜂場に出ることが多いが、まず檻で防除して、そのうえで入ってくれば県の許可を得てから対策ができる。連坦地に出る場合は、県の許可を得てから駆除する事ができる。ナラ枯れは特に掛合、吉田が多い。空中散布にもいろいろと問題があり、1自治体だけでの対策が難しく、県下統一した対策が必要と考える。(産業振興部)</p>

10. [商工業]

三刀屋町一宮地区

<p>Q 2 0 0 [財政状況について]</p> <p>支出を抑制する努力はいろいろ伺っているが、収入を増やす方策はなにかあるか。</p>
<p>A</p> <p>雇用を確保するため、企業誘致をしていく。合併後5年で20数社認定してきた。常時・臨時雇用者も450人くらいあった。今後も一番の歳入対策として力を入れていきたい。(市長)</p>
<p>Q 2 0 1 [企業との関わりについて]</p> <p>木次にあるホシザキさん、以前はかなりの金額の支援があったと伺っている。現在は市と会社との関係はどうなっているか。</p>
<p>A</p> <p>ホシザキさんからは会社から2千万円、社長さん個人から2千万円、合計4千万円の寄付を毎年いただいている。木次町時代がいくらだったかわからないが、結構いただいている。(市長)</p>
<p>Q 2 0 2 [市外本社事業者について]</p> <p>三刀屋の下熊谷地域は商業地域として発展しているが、これらの店舗の利益は雲南市へ還元せず、本社へ戻しているのではないかと思う。固定資産税はもらっているとは思いますが、雲南市から外に出ないような独自の考え方や条例作成はできないか。</p>

A

おっしゃる通りですが、その商店で働いておられる地元市民の皆さんも多くおられますし、会社からは固定資産税もいただいている。できれば本社・本店を雲南市内にもつ会社が来ていただければ良いと思う。(市長)